

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年4月3日 津地方法務局松阪支局 登記官 乾貴博

記

意見又は資料の提出先

〒515-8510

松阪市高町493番地6（松阪地方合同庁舎）

津地方法務局 松阪支局

電話番号 0598-53-1503

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m <sup>2</sup> )
	所在	地番		
1901 - 2023 - 0001	多気郡大台町菅合字クグリケ野	1 6 1 5 番 1	原野	1 6
1901 - 2023 - 0002	多気郡大台町菅合字チカ子バ	3 1 3 番 2	公衆用道路	3・3 0
1901 - 2023 - 0003	多気郡大台町菅合字チカ子バ	3 1 4 番 3	公衆用道路	1 6
1901 - 2023 - 0004	多気郡大台町菅合字チカ子バ	3 1 5 番 2	公衆用道路	3 6
1901 - 2023 - 0005	多気郡大台町菅合字宮ノ前	9 4 1 番 2	公衆用道路	2 3 8
1901 - 2023 - 0006	多気郡大台町菅合字荒堀	1 6 9 1 番 2	宅地	1 5 8・6 7
1901 - 2023 - 0007	多気郡大台町菅合字荒堀	1 7 1 1 番 1	山林	9・9 1
1901 - 2023 - 0008	多気郡大台町菅合字上河内池辺	9 0 番	ため池	1 2 5
1901 - 2023 - 0009	多気郡大台町菅合字上小ヶ所	1 9 9 4 番 2	山林	2 4 4
1901 - 2023 - 0010	多気郡大台町菅合字菅谷	2 番 1	原野	6・6 1
1901 - 2023 - 0011	多気郡大台町菅合字洗場	9 1 番	ため池	1 1 9
1901 - 2023 - 0012	多気郡大台町菅合字大井	5 0 4 番 3	公衆用道路	2 9
1901 - 2023 - 0013	多気郡大台町菅合字大井	5 0 5 番 2	畑	9・9 1
1901 - 2023 - 0014	多気郡大台町菅合字中切	4 4 6 番 4	畑	3 3
1901 - 2023 - 0015	多気郡大台町菅合字中野	6 4 4 番 3	公衆用道路	4 9
1901 - 2023 - 0016	多気郡大台町菅合字中野	6 8 4 番 2	公衆用道路	1 1 2
1901 - 2023 - 0017	多気郡大台町菅合字中野	6 8 5 番 2	公衆用道路	1 5 2
1901 - 2023 - 0018	多気郡大台町菅合字中野	7 0 2 番 2	公衆用道路	4 6
1901 - 2023 - 0019	多気郡大台町菅合字椿穴	2 1 5 0 番	ため池	2 0 8
1901 - 2023 - 0020	多気郡大台町菅合字浜井場	6 3 2 番 3	公衆用道路	3・3 0
1901 - 2023 - 0021	多気郡大台町菅合字浜井場	6 3 3 番 3	公衆用道路	1 0 9
1901 - 2023 - 0022	多気郡大台町菅合字不動谷	1 8 5 5 番 1	山林	1 5 3 1 9
1901 - 2023 - 0023	多気郡大台町菅合字不動谷	1 8 5 5 番 2	山林	4 6 9
1901 - 2023 - 0024	多気郡大台町菅合字不動谷	1 8 5 5 番 4	山林	3 0 0
1901 - 2023 - 0025	多気郡大台町菅合字柳谷口	1 9 2 6 番 1	原野	1 6